

6月定例会で可決された意見書

厚木基地での空母離着陸訓練による騒音被害に関する意見書

平成24年5月22日から24日まで、空母ジョージ・ワシントン艦載機による空母離着陸訓練が厚木基地で行われた。さらに、それ以降の深夜にも離着陸があった。

突然の訓練実施や夜間に及ぶ騒音に、市内全域から多数の苦情が寄せられた。

また、受忍限度をはるかに超えた激しい騒音が、市民の生活環境に重大な影響を及ぼしている。

理由のいかんを問わず、このような状況は到底容認できるものではない。

よって、国においては、すべての空母離着陸訓練を硫黄島で実施し、超過密地域にある厚木基地では実施しないことを米軍当局に対して要請するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成24年6月1日

綾瀬市議会議員 綱 嶋 洋 一

内閣総理大臣 総務大臣 外務大臣 防衛大臣 あて

基地対策予算の増額等を求める意見書

基地施設周辺の市町村は、基地所在に伴う諸問題の解決に向けて鋭意努力しているところである。

しかし、本市を初め基地関係市町村は、長期にわたる景気低迷による地域経済の著しい疲弊や、基地所在に伴う特殊な財政需要の増大等により大変厳しい財政状況にある。

こうした基地関係市町村に対しては、これまで総務省所管の固定資産税の代替性格を基本とした基地交付金（国有提供施設等所在市町村助成交付金）及び米軍資産や住民税の非課税措置等の税財政上の影響を考慮した調整交付金（施設等所在市町村調整交付金）が交付されている。

基地交付金・調整交付金については、基地所在による特別の財政需要等にかんがみ、固定資産税の評価がえの翌年度において、平成元年度より3年ごとに増額されてきた経緯がある。

また、自衛隊等の行為または防衛施設の設置・運用により生ずる障害の防止・軽減のため国の責任において防衛省所管の基地周辺対策事業が実施されている。

よって、国においては、基地関係市町村の実情に配慮して次の事項を実現されるよう強く要望する。

1 基地交付金及び調整交付金については、今年度は固定資産税の評価がえの年度に当たるため、これまで3年ごとに増額されている経緯を十分踏まえ、平成25年度予算において増額するとともに、基地交付金の対象資産を拡大すること。

2 基地周辺対策経費の所要額を確保するとともに、各事業の補助対象施設及び範囲の拡大等の適用基準のさらなる緩和を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成24年6月20日

綾瀬市議会議員 綱 嶋 洋 一

衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣
総務大臣 財務大臣 防衛大臣 あて

義務教育費国庫負担制度存続、教職員定数改善計画の早期実施を求める意見書

義務教育費国庫負担制度は、現行教育制度の根幹をなしてきた。しかし、三位一体改革によって、義務教育費国庫負担制度の国の負担割合は2分の1から3分の1に引き下げられ、地方自治体財政を圧迫するとともに全国的な義務教育水準の維持向上、機会均等に困難な状況を生じさせかねない状態である。

また、新学習指導要領が本格的に始まり、授業時数も増加する中、不登校やいじめ等の課題は深刻化し、障害のある子供や日本語指導など特別な支援を必要とする子供も増えている現状からも、少人数学級の着実な実行は重要なものとなっている。

よって、国においては、地方教育行政の実情を十分に認識し、次の事項を実現するよう強く要望する。

1 義務教育制度の根幹である教育の機会均等・水準確保・無償制の維持に不可欠な義務教育費国庫負担制度を存続させるとともに、学校事務職員・栄養職員・加配教員をその対象から外さないこと。また、義務教育教科書無償制度を継続すること。

2 義務標準法改正の趣旨に基づき、公立小学校2年生から6年生までと中学校（中等教育学校の前期課程を含む）の学級編制の標準を順次35人に改定する措置を早期に講ずること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成24年6月20日

綾瀬市議会議員 綱 嶋 洋 一

衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣
総務大臣 財務大臣 文部科学大臣 あて

神奈川県最低賃金改定等に関する意見書

今日、非正規労働者の増大に伴い、最低賃金層が増大している。雇用環境が悪化する中、最低賃金制度が果たす役割がますます大きくなっている。最低賃金制度は、賃金格差を是正するために必要不可欠な社会的セーフティネットの一つである。しかし、神奈川県の最低賃金は836円となったものの、生活保護との乖離すら解消されていない。

真にセーフティネットとして有効に機能させるためには、地域別最低賃金の改善、特定最低賃金における企業内最低賃金協定の締結拡大、適用労働者の拡大と均等・均衡待遇が重要な課題である。

よって、国においては、平成24年度の神奈川県最低賃金の諮問・改定に当たり、次の事項を実現するよう強く要望する。

1 神奈川県最低賃金の諮問・改定を早期に行うこと。とりわけ「同一価値労働同一賃金」の観点に立ち、フルタイム正規労働者の賃金水準への接近を基本に、その改定を図ること。

2 改定に当たっては、地方最低賃金審査会の自主性を尊重すること。

3 最低賃金論議については、生活保護との整合性が明確にされたことから、早期に生活保護を下回らない「生活できる最低賃金」となるよう適切な対応を図るとともに、その趣旨及び内容の周知徹底を強化すること。

4 「雇用戦略対話（2010年）」の確認に基づき、最低賃金1,000円に向けた取り組みへの指導を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成24年6月20日

綾瀬市議会議員 綱 嶋 洋 一

衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 厚生労働大臣
国家戦略担当大臣 神奈川労働局長 あて



市の木
「やまもみじ」

鹿島市役所にて



視察日程・7月23日～24日
【佐賀県鹿島市】
▽議会改革について
▽議会運営について

●議会運営委員会

委員会では、優れた施策を市政に反映させるため、先進地などを視察して、特定事項について情報を収集し、専門的知識を深めています。視察内容の詳細は、議会事務局で閲覧できます。

委員会の行政視察